

令和8年度7月補正予算案 (主 要 事 業)

大 野 市

目 次

(1) こども・若者応援		1
(2) 熱中症対策		2
(3) 物価高騰・経済活性化対策		3
(4) 農業者の育成支援		6
(5) 情報発信・観光誘客の強化		8
(6) 道路の安全確保		8
(7) 女性活躍応援		9
(8) 公共施設の最適化		9

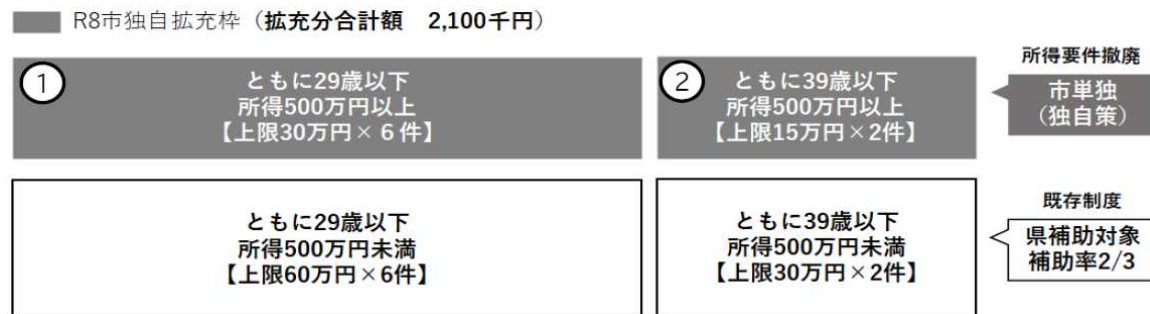
凡例 **【新】**新規事業 **【拡】**事業内容等の拡充

(1) こども・若者応援

【拡】結婚世帯応援事業(教育委員会事務局こども支援課) 補正予算額:2,100千円

市独自の結婚支援施策として、支援の拡充(所得要件の撤廃)により、従来対象外であった新婚世帯を補助対象とし、賃貸住宅の契約費用、家賃及び引越費用の一部を補助することで、新婚世帯の市内定住を一層促進する。

- 1 対象者 夫婦とも婚姻日における年齢が39歳以下の世帯(前年度1月1日から当該年度3月31日までに婚姻届を提出)
- 2 拡充内容 夫婦の合計所得要件を撤廃(従来は500万円未満の夫婦に限定)
- ① 夫婦ともに29歳以下 上限30万円
- ② ①以外の世帯 上限15万円



【新】放課後の居場所整備事業(教育委員会事務局教育総務課) 補正予算額:23,790千円

子どもたちにとってより良好な放課後の居場所を提供するため、今年3月末で閉校となった旧阪谷小学校と旧小山小学校の校舎の一部と体育館を放課後子ども教室等に活用できるように、建築基準法および消防法に適合するよう必要な改修工事及び調査等を行う。

- 1 予定工期 10月～改修工事、12月～放課後子ども教室の会場として供用開始
- 2 工事概要 非常照明設備設置、区画壁設置、不使用部分設備切り離し など

(2) 熱中症対策

【新】高齢者・障がい者エアコン購入費助成事業(健幸福祉部健康長寿課) 補正予算額:5,010千円

熱中症にかかる危険性が高く、エアコンの適正利用が必要な高齢者・障がい者世帯の住宅の暑さ対策として、エアコンの購入及び設置に要する費用を助成する。

- 1 対象世帯 (1)65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
(2)重度障がい者がいる世帯
(3)障がい者のみで構成される世帯
(4)障がい者と65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- 2 補助内容 エアコンの購入及び設置に要する費用のうち上限5万円を助成(1世帯につき1回)
- 3 補助期間 令和8年4月1日から令和9年1月末まで(購入及び設置は令和8年12月末まで)

【拡】エキサイト広場総合体育施設等改修事業(健幸福祉部スポーツ推進課) 補正予算額:34,067千円

エキサイト広場は、市の総合体育館であるとともに指定避難所として位置付けられていることから、施設機能の早期強化を図るため、熱中症対策として、小アリーナ(エアライフル射撃場)の空調設備を整備する。

また、柔道場、剣道場、相撲場について、空調設備の次年度導入に向けた実施設計を行う。

空調設備整備(予定)

- 令和8年度 開成中学校体育館、陽明中学校体育館
エキサイト広場総合体育施設 小アリーナ【今回補正予算】
- 令和9年度 エキサイト広場総合体育施設 柔道場、剣道場、相撲場

※令和9年度以降、各小学校体育館についても順次整備を進めていきます。

(3) 物価高騰・経済活性化対策(1/3)

【新】おおのでお買い物商品券発行事業(地域経済部産業政策課) 補正予算額:163,338千円

物価高騰の影響を受ける全市民を対象に、5千円で1セット1万円分の商品券(5千円分のプレミアム)を販売し、市内の消費を喚起する。

- 1 販売数 市民1人当たり1セット ※セット内訳:1枚1,000円×10枚(共通券6枚+小規模店券4枚)
- 2 引換期間 令和8年10月22日から令和9年2月7日まで
- 3 使用期間 令和8年10月22日から令和9年2月7日まで(市内登録店で使用可能)

【新】中小企業等中東情勢対応支援金(地域経済部産業政策課) 補正予算額:15,300千円

中東情勢の影響を受け、福井県経営安定資金の融資を受けた市内中小企業者等に対し、資金繰りを支援する。

- 1 対象者 福井県経営安定資金(中東情勢対策分)の融資を受けた市内中小企業者等(R8.4.24~R9.3.31の期間内)
※返済期間が1年以内は対象外
- 2 支援額 融資を受けた金額の区分に応じて定額(1年目の利子相当額程度)

【拡】中小企業者等省エネ設備導入支援事業(地域経済部産業政策課) 補正予算額:7,680千円

省エネ効果の高い設備への更新を行う市内事業者に対して費用の一部を補助することで、エネルギー使用量を削減し、経営負担を軽減させる。

- 1 対象者 市内事業者
- 2 補助内容 省エネ設備導入費用の1/2(1事業者当たり250千円~1,000千円)

(3) 物価高騰・経済活性化対策(2/3)

【新】農業生産費高騰対策支援事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:35,163千円

農業経営の安定化を図るため、農業用資材の高騰の影響を受けている生産者に対し、作付面積に応じた支援金を交付する。

- 1 対象者等 経営所得安定対策の対象作物のうち対象となる作物を10a以上生産・販売する農業者等
令和7年4月～令和8年3月に栽培された作物が対象(2期作の場合は、単価が高い方を対象)
- 2 補助内容 対象作物の生産コスト上昇分の経費を補助(園芸作物については、コスト上昇分の1/2)
10a当たり補助額 大麦、WCS用稲:2,700円 大豆:5,500円 そば、飼料作物:1,300円 園芸作物:5,000円

きのこ生産事業者物価高騰対策支援事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:4,680千円

きのこ生産事業者に対しエネルギー価格(電気料、灯油代など)の高騰分を補助することにより、事業者の経営負担の軽減を図るとともに、安定的な生産体制の維持を支援する。

- 1 対象者 市内できのこ生産を行う法人及び生産者が組織する団体
- 2 補助内容 令和8年4月～令和9年1月の電気料金、灯油代などについて、価格高騰分の45/100

民間認定こども園物価高騰対策支援事業(教育委員会事務局こども支援課) 補正予算額:1,400千円

子育て世帯の負担軽減と民間認定こども園の経営の安定化を図るため、電気料金(7～9月分)及び食料品(1年分)の価格高騰相当分を支援する。

- 1 対象施設 民間認定こども園
- 2 補助内容 ①令和8年7月～9月の電気料金の高騰分の1/4
(高圧)420円×施設定員数、(低圧)350円×施設定員数
②令和8年4月～令和9年3月の食料品の価格高騰分
月200円×3歳以上こども数×12カ月 ※弁当持参のこども園は保護者に対し同額を補助

(3) 物価高騰・経済活性化対策(3/3)

障がい福祉施設等物価高騰対策支援事業補助(健幸福祉部福祉課) 補正予算額:954千円

物価高騰の影響を受ける障がい福祉施設等の電気料金(7~9月分)の高騰分の1/4を補助する。

- 1 対象施設 障害福祉施設(入所型、通所型、訪問型)、救護施設
- 2 補助内容 令和8年7月~9月の電気料金の高騰分の1/4
 - 障がい福祉施設(入所型施設) 定員1名当たり 1,800円
 - 障がい福祉施設(通所型施設) 定員1名当たり 1,440円
 - 障がい福祉施設(訪問型施設) 1事業所当たり 11,850円
 - 救護施設 定員1名当たり 1,670円

介護施設等物価高騰対策支援事業補助(健幸福祉部健康長寿課) 補正予算額:2,866千円

物価高騰の影響を受ける介護施設等の電気料金(7~9月分)の高騰分の1/4を補助する。

- 1 対象施設 介護施設等(入所型、通所型、訪問型)
- 2 補助内容 令和8年7月~9月の電気料金の高騰分の1/4
 - 入所施設 定員1名当たり1,800円
 - 入所型施設のうちサービス付高齢者向け住宅 1室当たり1,800円
 - 通所型施設 定員1名当たり1,440円
 - 訪問型施設 1事業所当たり11,850円

(再掲)【新】高齢者・障がい者エアコン購入費助成事業(健幸福祉部健康長寿課) 補正予算額:5,010千円

熱中症にかかる危険性が高く、エアコンの適正利用が必要な高齢者・障がい者世帯の住宅の暑さ対策として、エアコンの購入及び設置に要する費用を助成する。

- 1 対象世帯
 - (1)65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
 - (2)重度障がい者がいる世帯
 - (3)障がい者のみで構成される世帯
 - (4)障がい者と65歳以上の高齢者のみで構成される世帯
- 2 補助内容 エアコンの購入及び設置に要する費用のうち上限5万円を助成(1世帯につき1回)
- 3 補助期間 令和8年4月1日から令和9年1月末まで(購入及び設置は令和8年12月末まで)

(4) 農業者の育成支援(1/2)

【新】酒造好適米の安定生産支援事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:4,310千円

温暖化が進行する中、酒造好適米には高温耐性を備えた品種がなく生産量が低下するため、適正な栽植密度の確保や生育診断の実施などの収穫量の増量を目的とした生産性向上技術に対して、その導入に要する費用を支援し、安定的な生産につなげる。

- 1 対象者 令和8年度に酒造好適米を作付けする農業者
- 2 補助額 酒造好適米 10aあたり1,500円
さかほまれ 10aあたり2,500円
- 3 内容 酒造好適米の生産に生産性向上技術を導入した農業者に対する補助

【新】ふくいのスマート農業加速化事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:15,567千円

担い手農家の高齢化等による労働力不足に対応し、農業の生産性向上と経営の安定化を図るため、自動操舵装置を搭載する田植機や収量コンバイン等のスマート農業機械の導入に対して支援する。

- 1 対象者 認定農業者等
- 2 補助額 1/2 (上限18,000千円)
- 3 内容 無人田植機1台、収量コンバイン1台

【新】ふくいの農業「女性活躍」応援事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:4,000千円

女性農業者の活躍や女性リーダーの確保を支援するため、女性の働きやすい環境整備等に対し支援する。

- 1 対象者 女性を雇用し販売を目的とする生産者、新規部門を立ち上げ、女性リーダーを新たに設置する農業者
- 2 補助額 就労環境等整備費用の2/3
- 3 内容 ①加工施設の改修(トイレ、空調設備の整備、冷凍冷蔵庫の導入など)
②米乾燥機用乾式集塵機の導入

(4) 農業者の育成支援(2/2)

地域担い手づくり整備事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:32,353千円

地域の中核となって農地を引き受ける担い手の持続的で安定した営農の実現を図るため、経営改善に必要な農業用機械や施設の導入に対し支援する。

- 1 対象者 認定農業者等
- 2 補助額 3/10 (上限 法人30,000千円 個人15,000千円)
- 3 内容 ①乾燥調整施設の整備
②トラクター1台

意欲あるふくいの畜産支援事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:3,472千円

省力化や効率化により県産ブランド畜産物の生産拡大を図り、輸入に頼らない持続可能な畜産経営を目指すため、畜産物と飼料生産の拡大に必要な機械等の導入に対し支援する。

- 1 対象者 畜産農家、飼料生産者
- 2 補助額 13/30 (上限18,000千円)
- 3 内容 ①牧草播種機1台
②パイプラインミルクカーの整備
③牛舎屋根の遮熱塗装

(再掲)【新】農業生産費高騰対策支援事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:35,163千円

農業経営の安定化を図るため、農業用資材の高騰の影響を受けている生産者に対し、作付面積に応じた支援金を交付する。

- 1 対象者等 経営所得安定対策の対象作物のうち対象となる作物を10a以上生産・販売する農業者等
令和7年4月～令和8年3月に栽培された作物が対象(2期作の場合は、単価が高い方を対象)
- 2 補助内容 対象作物の生産コスト上昇分の経費を補助(園芸作物については、コスト上昇分の1/2)
10a当たり補助額 大麦、WCS用稲:2,700円 大豆:5,500円 そば、飼料作物:1,300円 園芸作物:5,000円

(5) 情報発信・観光誘客の強化

【新】企業版ふるさと納税活用事業のPR支援業務(地域経済部産業政策課) 〔債務負担行為補正〕

民間メディアによるマッチングを通じて受け入れた企業版ふるさと納税について、その寄附金を活用して実施する事業の取組内容や成果を、各種メディアを活用し、市の施策として広くPRすることで、市のシティプロモーション及び観光誘客の促進を図る。

- 1 PR実施時期 ・令和8年8月～12月に受領した寄附金
令和9年度から活用事業を実施 → 令和9年度中にPRを実施
・令和9年1月～6月に受領した寄附金
令和10年度から活用事業を実施 → 令和10年度中にPRを実施
- 2 債務負担行為 民間メディアへ委託するPR支援業務(広告料)について、寄附金の額に22%の率を乗じた額を限度額として支払う。
(期間:令和9年度から令和10年度まで)

(6) 道路の安全確保

【拡】舗装補修事業(くらし環境部建設整備課) 補正予算額:55,773千円

冬季の除雪や凍結・融解による舗装の劣化に対応するため、市道の補修路線の延長を2路線で拡大するとともに、新たに4路線を追加する。

- 1 対象路線 (延長増) 北部幹線、東中中挾南新在家線(2路線)
(路線追加) 上黒谷・下舌・中据・友兼線、萩ヶ野・不動堂・六呂師線、稲郷・下五条方線、水落南北1号線(4路線)

(7) 女性活躍応援

(再掲)【新】ふくいの農業「女性活躍」応援事業補助(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:4,000千円

女性農業者の活躍や女性リーダーの確保を支援するため、女性の働きやすい環境整備等に対し支援する。

- 1 対象者 女性を雇用し販売を目的とする生産者、新規部門を立ち上げ、女性リーダーを新たに設置する農業者
- 2 補助額 就労環境等整備費用の2/3
- 3 内容 ①加工施設の改修(トイレ、空調設備の整備、冷凍冷蔵庫の導入など)
②米乾燥機用乾式集塵機の導入

(8) 公共施設の最適化

旧宝慶寺いこいの森施設解体事業(地域経済部農業林業振興課) 補正予算額:96,800千円

旧宝慶寺いこいの森施設の解体を行う。

- 1 施設概要 総合案内所など10棟、コンクリート構造物
- 2 敷地面積 34,407㎡
- 3 解体期間 令和8年9月～令和8年12月末(予定)

旧文化会館解体事業(地域づくり部地域文化課) 補正予算額:318,552千円

旧文化会館の解体を行う。

- 1 施設概要 RC造(一部SRC造)3階建 3,161.03㎡
- 2 敷地面積 5,981.94㎡
- 3 解体期間 令和8年10月～令和9年3月末(予定)